

令和 6 年度 柏原市職員採用選考

カムバック採用

受付期間：令和 6 年 10 月 1 日～令和 6 年 10 月 31 日

1 職種

募集職種は事務職、福祉職、土木職、機械職、電気職、建築職、保育士・保育教諭です。

2 職階

職歴に応じて決定（上限 3 等級）

3 受験資格

◆結婚、出産、育児、介護、進学、転職等の理由により柏原市職員を退職した人で、次に掲げる要件をすべて満たす人とする。

1 柏原市職員として 5 年以上の実務経験を有すること

※一般職非常勤職員、特別職非常勤職員、臨時的任用職員、任期を定めて任用される職員又は会計年度任用職員として勤務した期間を除く

2 令和 7 年 4 月 2 日時点で 50 歳以下の者

3 採用日の前日から起算して過去 10 年までの間に退職していること

4 柏原市において、懲戒免職の処分を受けたことがないこと

5 柏原市において、分限免職（職制若しくは定数の改廃又は予算の減少により廃職又は過員を生じた場合の分限免職を除く）の処分を受けたことがないこと

◆欠格事項

1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

2 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し又はこれに加入した人

4 選考日

申込に応じて個別に連絡します。

5 選考方法

面接等により選考を行います。

6 受験手続

受付期間	令和6年10月1日～令和6年10月31日
申込方法	市ウェブサイトから申請

※申込受付後にメールを送付します。申込後3営業日以内にメールが届かない場合は、人事課までご連絡ください。

7 採用

最終合格者は、原則として令和7年4月1日に採用する予定です。ただし、欠員の状況等により、令和6年度中に採用される場合があります。

ただし、採用時において、「受験資格」を満たさない場合には採用されません。

8 給与

給料月額は、退職時の職務の級及び号給を基礎に、退職後の経歴を加算して決定します。

9 その他

- 1 受験上の配慮（車椅子の使用等）が必要な場合は、必ず申込時に「受験上の配慮を要する事項の有無」の項目で「有」を選択してください。
- 2 申込書に記載された情報は、柏原市職員採用選考実施の円滑な遂行のために用い、それ以外の目的には使用しません。また、柏原市個人情報の保護に関する法律施行条例に基づき適正に管理します。
- 3 受験資格がない、若しくは提出書類の記載内容が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。